

令和5年度 第2回北海道森林管理局保護林管理委員会
議事録

日時及び場所

令和6(2024)年2月27日(火) 9:00~12:00

北海道森林管理局 大会議室(3階)

発言者	内容
1. 開会	
阿地森林 施業調整官	<p>ただいまから「令和5年度第2回北海道森林管理局保護林管理委員会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日司会を務めさせていただきます計画課の阿地と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p><資料確認></p> <p>本日の出席者につきましては、お手元の委員会資料の出席者名簿及び座席表によりご確認いただきたいと思っております。</p> <p>本日、横山委員におかれては出席予定だったところ、搭乗予定の航空便が急遽欠航となりまして、その関係で Web 参加に切り替えとなりました。また、滝谷委員は所用により欠席、早尻委員は今年度海外勤務のため欠席となりますので、保護林管理委員におかれては Web を合わせて8名の出席となっております。</p> <p>それでは議事次第に基づきまして北海道森林管理局 吉村局長よりご挨拶申し上げます。</p>
2. 局長挨拶	
吉村局長	<p>皆様、おはようございます。局長吉村でございます。</p> <p>令和5年度第2回北海道森林管理局保護林管理委員会の御案内をさせていただいたところ、朝早くから、またお足元が本日大変悪い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、横山委員におかれましては Web でご参加いただき感謝申し上げます。</p> <p>本日の委員会では、前回から継続審議となっております、保護林における十勝岳の治山対策に加えまして、石狩浜の保護林の新設、保護林のモニタリング調査の状況、保護林における各種行為の状況について、当局の考え方、事実関係やデータなどを説明させていただき、ご意見を伺いたいと考えております。この他、知床における携帯基地局に関する動きについて情報提供させていただくとともに、中田委員から、保護林を活用した林木育種センターでの研究事例をご紹介いただくこととしております。</p> <p>このうち十勝岳の治山対策について、この場で私から少し触れさせていただきます。</p> <p>本件については、前回大変厳しいご指摘をいただきました。これを踏まえて、当局として改めて過去を振り返ったところでございます。この結果、当該治山対策は令和4年度までの防災面での科学的知見を踏まえて地域安全確保の観点から策定したものである一方で、生態系保全とどう調和させるかという視点が必ずしも充分ではなく、また生態系保全の専門家を交えた検討プロセスが欠けていたという点は是正しなければならないという認識に至りました。</p> <p>そこで、当局といたしましては、当初の予定のように来年度から次のステージに進むのではなく、あと1年時間をかけて防災の水準を確保しつつ生態系保全を図っていく、いわば防災と生態系保全の両立を目指すこととし、このための新たな検討の枠組みを設けて現行計画を検証していきたいと、このように考えております。具体的な内容については、後ほど担当部長から説明をさせていただきます。</p> <p>本件も含めまして、限られた時間ではございますが、本日の議題につきまして、積極的にご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>

3. 議事	
阿地森林 施業調整官	ここからの議事は吉田委員長にマイクをお渡し、進めていただきます。 よろしく願いいたします。
吉田委員長	おはようございます。 本日もどうぞよろしく願いいたします。
(1) 十勝岳泥流跡地植生希少種個体群保護林について	
吉田委員長	それでは、前回の委員会から継続審議となっております、議題(1)の十勝岳泥流跡地植生希少種個体群保護林について事務局より説明をお願いします。
近藤部長	<資料1 説明>
吉田委員長	ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。
玉田委員	説明、ありがとうございました。2つ3つ確認しておきたいのですが。 1つはこの新しくできる枠組みの開催情報を委員にきちんと流していただくことと、私の専門じゃないので委員として出る必要はないと思っていますが、情報をきちんと聞いておきたいと思っているので、可能であれば傍聴したいと考えています。傍聴ができるのかの確認をさせてください。
近藤部長	新しい枠組みがどのような形になるかまだ分かりませんが、基本的に検討のプロセスは透明化するのが行政手続の基本でございますので、傍聴はできるような形にしたいと思います。
玉田委員	お願いします。情報を流してください。 もう1つ心配なのは、1年かけて検討することはとても良いことだと思います。治山のことは専門ではないので詳しいことはわかりませんが、例えば地質だとかそういう専門家を含めて、現在、既存の情報で、生態系保全と治山の両立が図れるだけの情報があるかどうか、場合によっては現地調査をしなくてはいけないようなことが出てくる可能性があると思います。そうなった時に今の説明だと、できれば1年で決着をつけたいという話でしたが、現地調査が入ってくると1年で決着がつかなくなる可能性もあるなど素人ながら感じます。 その辺のことを加味して弾力的に運用して、結論を急がないでほしいです。生態系保全と治山の両立を図ることが大事だと思うので、対策ありきとか結論ありきで考えるのではなく、どうしたら良いのかというのを、少し余裕を持って取り組んでいただきたいと思いますのですが、どうでしょうか？
近藤部長	ご指摘いただいた点ですが、基本的には1年間という目標で検討を進めていきたいと思っております。一方で委員からお話があったように、詳細な調査が必要であるとか、議論が必要であるというようなことが起きた場合には、スケジュールありきではなく、きちんと議論を尽くして、調査も必要なものはできる限り行って、結論を出したいと思っております。
吉田委員長	他にございますでしょうか？
中田委員	新しい枠組みを作られるということで、このこと自体について結構なことなのかなと思います。 一つお願いしたいのが、その新しい枠組みを作られた際に、林野庁といいますか国有林としてこの手の治山事業に関して、どういうふうを考えて、今も含めてですけれども、今後こういう場合に備えた施業というのはどのようにしていくのか、大雑把なもので良いので、方針というのがあるのならちゃんと示していただければよろしいですし、ないのなら作るようにされてこの枠組みを提示されてはいかがかなと思います。 今は、この1箇所だけの話ですが、この施業方針を全国の泥流危険地帯などに適用していくとすごい話になってしまいます。 この17haを皆伐する事はそれ1つで終わるのだったら、個人的には全然何の問題もないと思うんですけど、ただこれが全国に保護林以外についても波及するとしたら、まず第一にお金の無駄遣いではないかなと。第二に生態系保全にとってマイナスであることは明らかです。こういう問題が出てくるんじゃないかなと考えるので、この辺について、この局あるいはこの場所だけではなく、全国単位で検討を進めていただければなというふうに思います。

	お願いします。
吉田委員長	お答えできますでしょうか？
近藤部長	<p>基本的に、我々としてはまずこの十勝岳の保護林内での治山事業ということで、保護林という生態系の保全が非常に重要視される場所での取り扱い、そこでどう両立を図っていくかということを検討するのが、一義的にはそこが大きな目的だと考えてございます。</p> <p>その中で委員から話があったように、どこまで話が広げられるのかというところが出てくると思いますので、新しい枠組みの中で、いずれ論点の整理、何を検討すべきかというものを議論しないといけないと思いますので、そこで論点整理を行ないつつ、取り組みを進めていきたいという考えでございまして。基本的には、まずは保護林という我々が保護的地域だと位置付けを行った中での事業のやり方で両立をどう図っていくかというのを検討していくというのが主な目的になってくると考えてございまして。</p>
吉田委員長	中田委員の質問の中に、このような防災と生態系の両立を図らなさいいけないような事例での施業の方針は林野庁にあるのかどうか、という点についてはいかがでしょうか？
近藤部長	例えば流木対策ということであれば、一定の考え方は整理されてございます。その方針に基づいて我々も今回の全体計画を検討したところでございますけれども、一方で、生態系保全という観点からの議論が充分に行われていなかったということもございまして、そこの両立を図っていくために、来年度そういう枠組みで幅広い有識者の方からご意見を伺い、また利害関係者の方、関係する行政機関の方なども含めて検討を行ってきたいというところでございます。
吉田委員長	では、こういう事例での林野庁の施業方針というのは特になんかというふうに理解してよろしいですか？
近藤部長	流木対策という意味ではございますけれども、どう両立を図っていくかっていうのは、最終的にはそのバランスをどう取っていくかっていうところになってきますので、そのバランスをとって適切にやっていくって方針はございますけれども、それを、その一定の考え方にはめていった時にどう結論が出るかっていうところは、個々に検討していかないといけないというふうに考えております。
吉田委員長	わかりました、ありがとうございます。中田委員よろしいでしょうか？ それではほかにご意見はございますでしょうか。
渋谷委員	<p>この件、とりあえず来年度1年間継続審議的な扱いになるということで、適切にご対応いただいたなと思っております。</p> <p>ただ、今議論になった、防災と生態系の保全を両立するというのは非常に難しい課題でして、技術論的にはこういうふうにすればいいよってというようなことはあるとは思いますが、ケースによって何を重視するかで変わってくるはずですので、ケースバイケースになってしまうのは仕方がないのかなと、なんとなく個人的には思います。</p> <p>それから、保護林、保安林もですね、公益上の必要性があれば解除できるという、そういう法律にはなっているんですが、それにしても保護林委員会の我々に関していう時の議論の進め方があまり適切ではなかったというふうには言えると思います。こういうケースはなかなかないと思うんですが、同じようなケース、ほかの事業との関係でですね、保護林がどう扱われるかという議論が、他のところで行われているようなケースっていうのは、局としてどういうふうに扱うかというところは、今後に関しても整理していただければと思います。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
吉田委員長	事務局の方で何かコメント等ございますか？
近藤部長	ご指摘の点を踏まえて検討したいと思っております。
吉田委員長	他にご意見ご質問等ございますか？
中村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご意見を聞いていて、そうだなというふうにも思う点は何点かあります。</p> <p>まず、玉田委員がおっしゃられた情報の公開性の問題というか、これは委員だけではなくて、私の参加した会議、この会議もそうだと思うんですが、すべて公開であるということが前</p>

	<p>提、国の会議なんかもすべてそうなると思うんですが、その辺の公開性をどこまで担保するのか。</p> <p>もちろん、その地元の方々が出られたりとかですね、色々な機関が出られた時に、もう少しざっばらんな意見交換をしたいというケースもありうると思うんです。私も知床をやったりしても、そういうことが起こっていますから。</p> <p>だから先ほど玉田委員が仰られた、保護林委員会に対しての情報開示と、あとは外の一般の地域の人たち、もしくは市民ですね。その公開に対してどういうふうにお考えなのか、教えてください。</p> <p>それから中田委員がおっしゃられたこともすごく大事だと思っていて、一つ事例を言いますと、胆振東部地震後の防災工事に対して、私は国の委員会で、ネイチャーポジティブがなっていないのは問題だと言いました。</p> <p>去年、北海道開発局は、北海道における大規模土砂災害時の対応と環境改善に関わる検討会というのを作りました。</p> <p>厚真町からの依頼を受けたのですが、厚真町はほぼ、これは何ていうんですかね？国が代行して北海道に移管する時期ということで、ある意味 too late で、構造物ができてしまっていた状態でした。今のところ、厚真町に出来てしまった巨大な要塞のような砂防堰堤に対してどうするかはまだ対応していません。今回の場合と逆なんです。</p> <p>ローカルの問題はちょっと置いて、プロセスとして大規模災害が起こった時のチェックリストを作っておいて、現場がどうしたら防災と生物多様性保全を両立できるのかということを検討しています。公開されたら紹介します。十勝岳でやるというのは賛成なんですけど、今回の場合は起こってもいいことに対する予防的な措置ですから、そういう意味で今の厚真の例と違うんですけれども、ただそのプロセスを残しておいて、もしそれが他の場所にうまく適用できない場合は、その流れをもう一度考え直すといったような、ちょっと柔軟な形で作っておかないと。</p> <p>日本は火山国ですから、そこら中で火砕流なり泥流が起こる可能性があって、必ずしもこの議論というは、融雪型泥流だけではないと思います。例えば有珠山で起こったらどうするか？有珠山だって40年とか30年に一回は噴火なり泥流なりが起こっていると思うんですね。</p> <p>だからそういう意味では、そこを考えていただきたいなって。</p> <p>今回は十勝でやることは賛成ですが、その向こう側にそのプロセスで何か間違えることが起こるんじゃないか、それをネイチャーポジティブを含めたチェックリストをどう用意していつて、場所場所の問題に上手く適合させた形での出口を見つけていく。</p> <p>渋谷先生がおっしゃったように、所々で場所によって現象がちがうので、全てが同じプロセスにはならないかもしれないんですけど、ひとまずそういうのも考えていって北海道森林管理局発信で、これ本省も見てますから私それを知っているの、治山課も完全にみてますから、きちんとそういうものも将来に向かって考えていただきたいなと思います。以上です。</p> <p>あの公開の問題だけは、回答をください。</p>
近藤部長	<p>公開の話は、会議形式になるか、そういうのは分からないですけども、一般の方にはオープンな形でというような形で考えてございます。一方で先生が言われたように議論がしにくいというような事があれば、少しメンバーを限定してクローズでということも出てくるかもしれないと思っています。</p>
吉田委員長	<p>よろしいでしょうか？他にご意見等ございますか。 オンラインで参加されている横山さん、何かございますか？</p>
横山委員	<p>よく聞き取れていないので、話が被るかもしれないですけども、私としては、資料を拝見して、いい方法だと思います。</p> <p>それから、やはりこの場所の問題解決が第一ではありますが、それだけではなくて、全国の防災と保全の関係が、対立状態にあるような場所の保護林や保安林を念頭に置いた議論やまとめ方にさせていただくことを希望します。</p>

	<p>それから、やはり議論を公開していただいて、この議論の進行が世の中に見えるようにしていただきたいと思います。</p>
吉田委員長	<p>コメントと受け取っていいでしょうか。 何か事務局の方からございますか？</p>
近藤部長	<p>横山委員のご要望といいますかご意見につきましては、情報公開の関係は、先ほどお話をさせていただきましたけれども、基本的に資料等の公開も含めてオープンという形で行っていききたいところが1点。 それから、防災と環境が対立するような場面でもという話ですが、中村委員からのお話と繋がる部分かと思えます。まずは十勝岳での議論というのをしっかりやりつつ、それが将来的にうまく繋がっていくものになればいいなと思えますし、そういったことも念頭に置きつつ、まず十勝岳でしっかり議論していききたいところでございます。</p>
吉田委員長	<p>他にご意見ご質問等ございますか？ 今日まだ発言をいただいているお二方いかがでしょうか。よろしいですか？ それでは、この件につきましては、来年度新しい枠組みにおいて検討が進められるといいですか、始めると言った方が適切かわかりませんが、さらに進められていくこととなりましたので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。</p>
中村委員	<p>すみません。 この資料なんですが、防災の方だけの資料を集めておられるみたいなので、それだけではなくて、十勝岳の泥流後の再生林に関する論文もいくつかありますので、環境の方の情報も集めていただきたいと思えます。</p>
吉田委員長	<p>そちらにつきましては大丈夫でしょうか？事務局の方で用意できますでしょうか？</p>
近藤部長	<p>前回の委員会の中でも保護林としての価値と防災面での価値と、そういうものを比較考慮しないとけないというようなご意見がございましたので、保護林の価値といった論文があるかというものも含めて、整理をしたいと考えてございます。</p>
吉田委員長	<p>よろしくお願ひいたします。 他にご意見ご質問等ございますか？ それでは議題1につきましては、ここで検討を終了したいと思います。</p>

(2) 生物群集保護林の新設について(石狩浜海岸林)	
吉田委員長	それでは続きまして、生物群集保護林の新設について、事務局から説明をお願いします。
阿地森林 施業調整官	<p><資料 2 説明></p> <p>事前説明において、委員から質問がありましたことについて回答いたします。</p> <p>複数の委員から質問がありました、今後、設置が予定されている風力発電施設の箇所および設置基数について、投影した図のとおりとなっております。石狩浜海岸林内に 14 基。このうち保護林として検討している箇所は 11 基となっております。</p> <p>この資料につきましては、民間企業の個別事項に関する内容のため、資料配布はせず投影のみとさせていただきます。</p> <p>見えづらいかもかもしれませんが、海岸線沿いに設置している青い丸の部分がすでに設置されている風車となります。それから赤色の丸が今後設置を検討されている箇所となります。あと左下のところについては、今回保護林としての検討箇所から外した方が良いと考えているところなのですが、その中にも 3 基検討されているところでございます。</p> <p>それから玉田委員から質問がありました、環境影響評価の段階につきまして、北海道の関係部署に確認したところ、当初の予定より遅れがみられているようであり、配慮書の段階にまで至っていないとの回答を得ているところでございます。</p> <p>説明については以上です。</p>
吉田委員長	ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。
中村委員	<p>まずはありがとうございました。</p> <p>玉田委員と渋谷委員と私が去年でしたか、うちの学生から言われて、特にアカモズの問題だったのですが、それ以外にもご説明があったように大変貴重な生態系が残されたということで、これが保護林化されることを大変うれしく思っています。</p> <p>その中で一番気にしてたのがこの風力の問題で、確認なんですけど、保護林化された場合、この縁辺部になっていて、保護林の中に含まれているようで含まれてないものもありそうというふうに感じたんですが、仮に保護林に指定された場合に風車建設の申請があった場合は、現在どういう形で取り扱われているのか教えてください。</p>
寺村課長	事実関係から申し上げますと、政府全体の方針といたしましては、保護林については風力の設置は認めないという形にはなっております。その上で阿地森林施業調整官の方からこちらの関係について補足で説明いたします。
阿地森林 施業調整官	<p>今回上がってきている計画につきましては、まだ保護林としての検討を始める段階の前のものでございまして、これについては認めざるを得ないということで考えておりますので、実際に設置される箇所が確定した段階で、そこを除いた形で保護林として検討するのが適切ではないかと考えております。</p> <p>ただ、保護林として確定する前段階においては、事業者から新たな計画の要望が出てきた場合は、それは受け入れざるを得ないのかなということで考えているところでございます。</p>
中村委員	<p>ちょっと分かりづらいな。</p> <p>保護林の指定は、予定ではいつぐらいになるかということをお聞きしたいのと、あとはその申請された時期が問題なのか。それが保護林の設定よりも前に申請されると、保護林設定の前の案件ということで、保護林内に原則建てられないものも、建てられることになっちゃうんですか？そこはどうなのですか？</p>
吉田委員長	事務局の方からお答えはできますか？
中村委員	<p>ごめんなさい。まず 1 つずついきますか？</p> <p>保護林は、予定ではいつぐらいに設定できると、森林管理局としてお考えですか？そこを教えてください。</p>
寺村課長	事実関係で申し上げますと、保護林の設定というのは国有林の施業実施計画に掲載される事をもって確定するという手続き論となります。石狩については、計画そのものは 5 年ごとに立てて、それが 3 年ほど先になるものですので、途中で計画変更してどこかで設定するという

	<p>手続き論となります。</p> <p>申し上げますと経常で、もしこの保護林委員会で概ねこの方針を進めますとコンセンサスがあった場合は、その後、少なくとも1年以内には手続きは始められるかなと思っているところでございます。</p>
中村委員	<p>仮の話ですよ。次年度に決まったとしますよね。それで今アセスが進もうとして、認められるかどうか分からないわけですよ。この計画については。その場合は、次年度そのアセスが認められ、風力の方が次年度を越してしまった場合は、基本、保護林の決定の方が早いわけですよ。向こうのアセスの許可が出る前で。その場合どうなるんです？先ほど言われた保護林に設置できないという規定はどういう形で対応されるんですか。</p>
阿地森林 施業調整官	<p>ある程度コンセンサスが取れた時点で、保護林にするということはするんですが、少なくとも、今計画として出てくるものの結果が出た上での保護林設定ということで考えております。</p> <p>なので、先ほど保護林を設定する前ではほかに追加で計画が出てきた云々という話をしましたが、ある程度ここでコンセンサスが取れた時点で、追加の要望というのはお断りするのが適当なんじゃないかと。</p> <p>ただ、計画が遅れていますが動いていますので、うちが先に保護林を決めたので駄目ですよという話にはできないと考えています。</p>
中村委員	<p>よく分からないんですが、動いてはいるんですけど、アセスとして認められるかどうかはまだ不明な話ですよ。</p>
阿地森林 施業調整官	<p>ですから、今回の計画のアセスの結果が問題だということで、もし事業者の方々が取りやめるといふ話になれば、そこは考えずにすべて保護林に致しますが。</p>
中村委員	<p>私の意見です。</p> <p>待つ必要はないと思います。事業者側に立って事業者の決定が決まって、そこを除いて保護林化するというのは、風車が建つことによってそもそもの保護林の価値を失うわけですから、それを保護林委員会として、私は認めたくないです。</p> <p>きちんと、ここでは本当に重要な森がどこにあつて、それが今回合意できるなら粛々と手続きを進めていただきたい。いわゆる事業者の方のコンセンサスを、この段階で得るといふ必要はないと思います。</p>
玉田委員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ここに限らず国有林内で風車を建てるという場合に、国有林側の対応としていくつかあると思います。建設場所は完全に国有林から外して事業者側に売り払うという、国有林から完全に土地の権利まで移管する場合と、土地は国有林が持っているけども建設用地を貸与しますという対応の仕方があると思います。</p> <p>それによってたぶん手続きの仕方が変わってくるし、この場合に当てはめていくと、ここを国有林から外してしまつて(ほとんど永久施設になると思いますから)、事業者側に売るという対応を取るのか、それともあくまでここは国有林なので、貸すという対応にするのか。一般的にどちらの方法で動いてるんですか？</p>
阿地森林 施業調整官	<p>既設の風車につきましては、貸与という形で対応してますので、同じような形になるかと考えています。</p>
玉田委員	<p>分かりました。</p> <p>貸与後であろうが貸与前であろうが、国有林としての管理がずっと永遠に続くということで、論点としては森林管理局としてこの土地に関わるといふことです。</p> <p>それから事業者側、いわゆるアセスの一般論からいうと配慮書というのは一番はじめの段階です。配慮書、方法書、準備書、最後に評価書というのがあって、評価書が環境省で最後のゴーサインが出るかどうかという問題です。だから、まだ配慮書の段階で事業者側がまだ出しそびれてる、出せないという段階だと、事業者側も考えとしては持っているけれども、具体的にどういった手続きに入ろうかというの、まだほとんどできてない段階だと思います。</p> <p>アセスが少なくとも準備書ぐらいまで進んでいたら、用地貸借とかそういう話が多分出てくると思います(僕は詳しくないですけど)。風車建設と保護林指定が同時進行していて、どちら</p>

	<p>が先かという問題かもしれませんが、先に指定したもん勝ちなのかもしれません。早めに進めた方が良いと思います。</p> <p>それから、こういう問題があるから、進め方としては、少しペンディングして事業者に配慮するような形で「全部を保護林にできないかもしれないけれど、国有林側の姿勢としてはまるごと保護林にしたい。ただし、一部に関してはこういう事案もあるから、全部ではなくて検討する余地もある」というような、ちょっと逃げ道を作っておけば交渉は上手くいくんじゃないかなと思います。どうでしょうか？</p>
吉田委員長	<p>環境アセスメントと関連して2人の委員から意見がありましたけれども、この件について事務局の方から、何かご回答あるいは考えのようなものがありますか？</p>
近藤部長	<p>今議論いただいている関係ですけれども、手続き的にどの時点で事業者の事業着手とみなすのかということが出てくると思っております。</p> <p>構想の段階なのか、ある程度その配慮書、準備書までいった段階なのかというところがございまして、手続き的なものは我々の方で再確認をしたいと思っております。あまりにも事業者に不利益という形も、ちょっと具合が悪いと思いますので。</p> <p>一方で、今回の調査結果を受けて、保護林として価値がある部分という中村委員からのご指摘もございまして、手続き的にどういう手続きが正しいかということを確認しながら進めたいと思います。</p>
中田委員	<p>もう計画が進んでいるって、アセスの話ばかりだったんですけど、多分風力発電とかの計画を立てる時はアセスだけではなくて、どれぐらい電力が稼げるかとか、自治体との話も進めていて、もうすでに国有林内に風車を設置する計画にしているということは、石狩署さんにも話が入っているだろうと思うのですが、その段階で計画がある所に対して保護林にするからお前ら出ていけという話にはならないのかなと僕は思います。</p> <p>配慮し続けなきゃいけないということはないと思うんですが、現行ですすでに明らかになっているものに関しては、石狩市、小樽市、あと北海道と確認とって調整しながら、例えば計画があるところだけ外しておいて後で増やすということはできると思いますので、保護林の設定自体は行って、アセスの結果、計画をやめたということがあればそこを拡充するとか、そういうことも可能だと思います。それでやらないよりはまだ良いのかなと。</p> <p>もう一点なのですけど、風車だけじゃなくて、この地域の森林に対する入り込みがあまりないと思うんですけど、この森林を超えて海岸に行く入り込みは相当あると思いますので、道とかですね、もともと売り払ったり国有林でないところもありますけども、多分貸し出ししているところも結構それなりにあると思います。その辺を外したりとか細かいところをよく検討していただいて、今もうすでに計画をもらってる話について軋轢をわざわざ生むことはないで、その辺について配慮しながら、きちんと細かいところだけ見て、決めて設置されては良いのかというふうに思います。</p> <p>あと、発電の時は、道は必ず作ると思いますので、それも検討されたほうが良いかなと思います。</p>
吉田委員長	<p>ただいまのご意見ご質問に関しまして、事務局の方から回答なりコメントなりございますか？</p>
近藤部長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>今おっしゃられたようなやり方も一つの方法かなと考えているところでございます。</p> <p>また、道というお話ですけれども、周辺の防風林でもそういう道がありますので、おそらく海岸林のところにも利用されている小道みたいなものがたくさんあるのかなと思っております。</p> <p>そういう意味で、地元との調整であるとか、そういう細かいところは、これから調整をしてというふうに考えております。</p>
渋谷委員	<p>私、いろいろ話題になっているアセスの委員会に入っております、話しづらいところもあるんですけど、基本的には、最初の段階だと場所なんか決まっていなくていいんですよね。どこに立てるか決まっています。場所が決まっているのなら相当進んでということになるのですが、さっき配慮書ということだったので、決まっていんじゃないかと思うんですけど。</p>

ざっくりとこの辺って計画が出てきて、アセスの委員会は適切なアセスをしてくださいねって委員会、その計画を止める委員会ではない、止める権限なんか持ってないんです。アセスの適切さを支持する委員会として、当然ですけど法令に違反する計画なんか出てきませんので、最初から。法令に違反していたら出せませんので、結構どうしようもないです、正直言うと。こういう話はオフレコにしてほしいんですけど。

計画出されると止められないんですね。なので、これも局、国有林の立場からいうと、この計画が出てきて法令に違反したところがないということになると、これを拒否するというのは多分できない話なのかなと思います。基本的には。なぜかという、民意を圧迫。民意に対する圧迫っていかネガティブな影響を与えるので、そこを拒絶するというのがなかなかしづらいお話だろうと思います。

ただ、基本的な話からいうと、先ほどの説明からずっと出てますけど、北海道内あるいは日本全国的にも、この規模で残されている天然生の広葉樹林は、ほぼほぼないと思います。海岸林としては。状態がいいのかどうかという、ここにしかないのだからなんですけど、カシワの小さいところから、内陸に入るとミズナラに遷移してという構造がしっかりと残ってまして、貴重な動植物もあるということなので、非常にきちんと保護すべき対象なのだろうと思います。それに関しては、今回のご提案は非常に適切だろうと思います。

もう一つですね。最近の風力発電の風車はものすごく大型化しています。羽の到達高でいうと200mを超えるぐらいの大型化になっておりまして、その敷地も大きくなってしまふ。当然そうなると思います。なので、計画が進むと、ものすごく大きな穴がこの保護林の中に生じる。多分それで認めるということになると、土地の貸付で対応されるんだと思うんですけど、非常に大きい人為的な裸地が発生してくる。そこで植生が非常に大きく変わって、当然外来種も入りやすくなるんですけど、この地域の問題としては、この海岸林というのはやはり脆弱で、そんな大きなギャップを作ったら、その影響がその周辺および内陸部に充分及ぶということが考えられる、そういう存在であると思いますので、ここに風力発電施設を相当数建てるということ自体は個人的には非常に不適切。ぜひ止めたい。ですけど、止める方法もなかなかないんですけど。そういう計画だと思います。場合によっては、海岸林あるいは防風林は飛砂防止機能を持っていると思いますけど、そういう機能を損なうという可能性を充分考えられる計画だだと思います。

国有林に止めようがないプラス委員会にも止めようがないという、あとどこかなという中村先生に環境審議会の方でなんとかならないのかなと思うんですけど、一つにはこの委員会が、保護林に風力発電施設を建てるということになると、その部分は保護林解除になるはずで、その解除に関していうと、我々は一応審議ができるが決定はできないのですよね。意見を言うことができるという立場なので、この保護林委員会がどこまで議論ができるのかなというのが気にはなるのです。ただ決定は出来ないっていうのが、この前(第1回委員会)の十勝の時に分かりましたので、ただ我々の方の意見も当然無視してもらっては困りますので、仕組みとして非常に厳しいですけど、保護林委員会もですね、その辺の計画に対して答申ができる、あるいは意見を言うことができるような機会を最低限設けてほしいと思います。

最近でいうと、(これを言うと問題があるかもしれませんが)、計画が出されて止まった事例は小樽から余市にかけての国有林の稜線上に50基以上の風車を並べるという計画があったんですが、小樽市長が明確に反対したことで止まったというふうに思います。

この地域も国有林ではあるんですけど、石狩市の土地利用に関するゾーニングというのがあって、環境保全に関するゾーニングが多分なされている地域であって、そこは石狩市からは意見が出てくると思うんですけど、ここも強制力を持っていないはず。一応配慮してくださいねということとは言えるんですけど、配慮した結果やめてくださいねというほどの強制力を持ったようなゾーニングではなかったと思います。ただ、石狩市あるいは小樽市にも一部かかっているようにお聞きしたような気がしますけど、地方自治体からの強い反対があれば、止められる可能性もあるかもしれません。ただ、わかりません。ケースバイケースです。

もう1件、最近、音別の湿原に対して、ソーラーパネルを並べるという計画に対して、釧路市

	<p>長と知事が慎重な意見を出しておりまして、あの計画は厳しくなってくるんじゃないかなと思うのですが、国有林にもそういう意見を付与するといえますか、表明することができないでしょうか？あるいはこの委員会の機能として、我々が表明することができないでしょうか？</p>
吉田委員長	<p>補足の情報等、ありがとうございます。今のご意見につきまして、事務局といえますか、森林管理局の方から、何かご説明等ございますでしょうか？</p>
吉村局長	<p>様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>まず保護林委員会として何らかのご意見を表明していただくかという直近の問いについては、建付け上、意見を表明していただくというような仕組みになってはおりませんが、この委員会自体がフルオープンでございますので、ここで委員の皆様におっしゃっていただいたことは、確実に世の中に伝わっていくということでございます。</p> <p>また渋谷委員も含めて、これまで本件と風力発電の関係について様々なご意見をいただきました。これについて私共の基本的なスタンスを申し上げます。まず私どもは国有林という国有財産の管理者として、生態系保全も含めて、森林の公益的機能を高度に発揮させていくことが責務としてある一方で、もう一つ、国有林の適切な利活用によって公益にも寄与していくという役割も担っているところです。従って、当該地域についても保護林という森林の機能をいかに発揮させていくかという点と、地域の合意形成も含めた電力の安定供給という公益性をどう調和させていけるかという観点から、どのような扱いをしていくのが妥当なのかということを検討していかなければならないと考えております。</p> <p>大変申し訳ありませんが、この場で保護林の区域をこのようにするとか、あるいは時系列でいつ指定をすることによって、風力発電に対してこういうふう提案をしていくとか、そのようなところまで突っ込んで言えるような状況ではございませんが、今申し上げたような基本スタンスの中で、本件の対応をさせていただければと考えています。</p>
吉田委員長	<p>ありがとうございます。</p>
玉田委員	<p>ちょっと戦術を考えていただきたいなと思います。</p> <p>この委員会は公開ですから、区域の細かいところは別として、今回の会議にかけられたということは、森林管理局としてこの地域に保護林を設定したいというスタンスは明確になったという理解でいいですね。</p> <p>できれば、細かい所は抜きにして、この地域に保護林を設定するということをプレスリリースしていただきたい。</p> <p>こういう形で、国有林としては、風力発電の計画があることも分かっていますが、風力発電のかからない地域を中心にまず保護林に指定するということをプレスリリースしていただいて、国有林側のスタンスをはっきりさせていただきたい。</p> <p>もちろん、風力発電建設の相談があったので、それを検討する場もありますよというエクスキューズがあつていいと思います。役所ですから、いろんな意見を聞かなくてははいけません。そういうことを加味しながら、ここの地域を守っていくという、国有林の立場を明らかにしていただきたい。</p> <p>それから、以前から言っていたように保護林の制度というのは非常に良い制度だと思いますが、国立公園だとか、他の保護区から比べると社会的認知が少ない、まだ低いという問題が私はずっと気になっています。こういうところで積極的に保護林を設定するということを、制度のPRも含めてやっていただきたいというのが一つ。</p> <p>もう一つは、時代の趨勢で、生物多様性条約の方で 30by30 の話がでています。環境省の方では、まだ何を 30by30 の算出基準にするかということがきちんと決まっていなみたいで、本当に 2030 年に間に合うのか気になる所があるんですけども、国有林側としてできることとして、生物多様性条約に貢献するためにもこういうところを積極的に指定していこうと考えているということをぜひ PR して、国有林側の姿勢として社会貢献、世界貢献していることを PR をしていただきたいと思います。</p>
吉田委員長	<p>ただいまの意見、2 つあつたかと思えます。</p> <p>最初の方、プレスリリース等で、森林管理局から立場を表明して欲しいということに関しまし</p>

	て可能なのか、答えられるようでしたらお答えいただきたいと思います。
寺村課長	<p>ご指摘のあったプレスリリースの件につきましては、承知いたしました。</p> <p>今まで、保護林を設定する場合は、先ほどご説明したとおりの国有林や施業実施計画の中で、新たに変更契約等で掲載して 30 日間公告するという手続きが実際ございまして、目立たないんですけども、そうやって皆さんに発信してきたということがありますので、その手続きとは若干異なるわけですが、こうやって個別に広くご意見を伺うのが大事なことだと思っております。具体の対応や内容についてしっかりと検討して参りたいと思っております。</p> <p>あと、30by30 の問題は、玉田委員ご指摘のとおり、保護地域は概ね整備されている一方で、それ以外のいわゆる OECM について、霞ヶ関のレベルで色々と定義が、各省庁侃侃諤諤の議論しているようでして、我々出先の方までこうしなさいというのがおりにきてないのは確かでございます。出先の人間としてはヤキモキしてるところでございますけれども、国有林が果たす役割といいましようか、面積的なところで非常に大きいというのは、我々の責任として感じております。こういったところの貢献等についてもできるだけ PR していくように、作戦を練っていききたいと思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
吉田委員長	玉田委員、よろしいでしょうか？
玉田委員	<p>先ほど渋谷委員からも、止められるかどうかというの、どこかの機関が行うのではなくて、世論で作っていくべきだと思ひます。</p> <p>ここは、国有林としての国の立場もあると思ひますが、石狩市も市民団体も注目しているところなんです。今日会議に出たのでオープンしていいと思ひるので、積極的に PR をしたいと思ひます。</p> <p>保護林指定に向けた味方が絶対いますから、国有林側から保護林にしたいという話が出て、世論を味方につければ、もしかしたら風力発電の建設も中止や規模縮小があるかもしれません。この議論を公に託すようなつもりで積極的に PR してください。</p>
中村委員	<p>今の玉田委員の話聞いていて、私もそのとおりで思ひました。</p> <p>例えば釧路の事例ですと、市街化調整区域にソーラーパネル、メガソーラがどんとできて。再生協議会の方で私会長をやっているのですが、釧路湿原再生協議会で問題になって、それで私は釧路市長に嘆願書を持って行って、それがいろんな形で報道されて、メジャーな全国紙だけじゃなくて道新も含めて書かれて、世論が形成されて。まだ条例にはなっていないのですが、ガイドラインを釧路市は作りました。それで地図化をしなくてはいけないということで、釧路市博物館が、どこがキタサンショウウオで、どこがタンチョウで、どこがオジロワシでというようなポテンシャルマップを作りました。これによって業者も地域と軋轢を持ってまで事業をやるといふのは、ものすごく大変になることがわかっているんで、最初からブレーキがかかっちゃうんですよね。</p> <p>今回の問題で玉田委員の言うとおりで、私は地域の人たちもこの価値が見えてるのかなっていうのが心配なんです。価値が分かった上で、どうしても風力も含めて再エネを伸ばさなくちゃいけないということは、日本が 2050 年カーボンニュートラルを目指すことについては、再生エネルギーの導入が重要だわかってるんですけど、この価値とバランスをかけて、先ほどの泥流の議論もそうなんですけど、本当にここでしかできないのかということも分かった上で、その着地点のうち中道を見つけていくみたいなの、そういうプロセスにしていただきたい。</p> <p>可能じゃなかったら私の方が勝手にプレスリリース的に記者に書いてくださいとお願いして対応できると思ひますので、是非、地域がきちんと理解した上で検討をお願いします。</p> <p>あと、その地域に本当に電力が供給されているかといったら多分違うと思ひます。別の都市に持っていくところや全く別のところの地域、石狩地域に電力の売電のメリットが出てくるのかということも疑問なのでちゃんと調べた方がいいと思ひます。こういった風車であれ太陽光であれ、実は外に持っていかれてしまって、地域にとってはほぼ何も貢献されていないというケースが多いので、その辺もきちんと検討された方がいいと思ひました。</p>
吉田委員長	事務局の方でコメントありますか？

近藤部長	<p>先ほどの PR という話でございますが、計画課長がお答えしたのは、保護林が設定された時の取り扱いということでございます。今回、保護林管理委員会を開催しましたという形で、ホームページに掲載することができると思いますし、少し目立つ見出しを付けるということは可能かと思えます。</p> <p>一方で、この保護林が設定の検討段階でどこまで積極的に PR できるのか難しい問題があると思っておりますけれども、保護林管理委員会開催の中でこういうことが議題として取り上げられて、管理局で調査に基づいて価値があるべきというのを提示したということは、外に見えるような形になってくると考えております。</p> <p>その上で保護林全体の PR という話もございました。そういったところも我々もどこまで保護林というものの制度なり仕組み、また対象になっているものの価値というものが世間に知られているかということも考えると、積極的に PR していかないといけないということも考えてございます。その点も取り組みを進めていきたいと思っております。</p>
吉田委員長	他にご意見ご質問ありますでしょうか。中田委員、よろしくお願ひします。
中田委員	<p>今、話を聞いていて思ったのですが、皆さんは風力発電作りたくないですか？</p> <p>目的は、この林を残して生物多様性に貢献したいということであれば、今すでに計画に上がっているものはそれなりに準備されてるでしょうから、そこは外して、早急に保護林にしちゃってこれ以上増やさない。</p> <p>そうすると少し欠けてしまいますが、例えば今この狙われている場所だけで考えてますけど、ここにもう一基ばーんと建てようかなと。こっちにも建てようかなと思ったら、この山終わっちゃいます。だけど、ここには建てさせてあげるからと風力発電に対する配慮をしつつ、こちら側は生物多様性のために使いましょうという考えで。ですから、網を掛けてしまえば、基本的には風力発電作れませんので、その網を掛ける時に配慮しながらさっさと保護林に指定してしまえばいいかなと思えます。</p>
吉田委員長	ただいまの意見につきまして、何かコメント等、事務局の方でありますか？
近藤部長	<p>今、いただいたご意見も参考に、色々なやり方があると思っております。</p> <p>先ほどと同じように、今は掛けられるところだけ掛けて、構想で倒れればそこを追加すれば良いのではないかとこの考え方もいただいておりますので、そういうやり方も含めて少し検討すべきかと思えます。</p>
吉田委員長	他にご意見ご質問ありますでしょうか？
菊地委員	皆さんの立派な議論の後で非常に気が引けるんですけど、この石狩浜のあたりって、非常に産業廃棄物の投棄場所になっていてゴミがすごい多い場所だと思うんですけど、その保護林にすることで、そういったゴミの投棄問題について、何か罰則なりあるいは取り組みなりで何か変わることがあるのか、改善するような見通しがあるのかどうかという事を伺わせてください。
吉田委員長	何か事務局の方からございますか？
寺村課長	<p>不法投棄については、保護林での特別の決まりがあるわけではございませんで、そもそも不法投棄そのものが違法で取り締まるべきものということがございますので、我々の手が回り切れていなかったということが反省点ではありますので申し訳ないなと思っております。</p> <p>今までも手が回らないと言いつつも、石狩森林管理署を中心にボランティアの方の協力を得ながら、不法投棄の撤去などもやってきたところでございますし、それを引き続き頑張って組織として取り組んでいくとともに、保護林を設置した場合、看板等の設置も事業としてできるようになりますので、地道な取り組みですけど、そういうものをポツポツ進めていきたいと考えております。</p>
吉田委員長	ありがとうございます。オンラインで参加の横山委員は何かございますか？
横山委員	よく聞き取れなかった部分もあるので、他の方と被ってしまうかもしれないですが、この場所のような日本に残存している自然海岸の保護は、日本自然保護協会でもずっと重点的なテーマとしてきたものです。資料の中のイソコモリグモ、エゾアカヤマアリのコロニーのようなもの

	<p>の保護のアピールも、これまで長くやってきたことで、生態系として最も失われてしまったものの一つなのです。なので、この生物群集保護林の設定はやっていきたいと思いますし、大賛成です。</p> <p>他の委員の方からお話が出ていたのでダブリになりますけれども、やはり国有林として重要な自然がここに残されているという認識を持てるのであれば、その全域をできるだけ早急に保護林にしていくという、姿勢と立場をとってかまわないのではないかと。あらかじめ何かの開発計画があるということで、それを考慮してわざわざ自分たちでパッチ状にしてしまって保護林を作るということではなくて、風力がこの土地に対して何をどう必要なのかは、アセスの方の手続きに任せていけばよいのではないかと思います。まだ配慮書段階なので、属地的な自然要素の検討はこれから先だと思われます。</p> <p>私は、国有林には、この場所を保護林にしていくというのは、アセスに対しても社会にこの場所の価値とあるべき使い方を考察していく材料を提供していく役割が果たすことになると思うので、この場所の価値をアピールするという事のために、この保護林の設定を積極的に使っていくという、そういう役回りが特にあるのではないかと思います。</p> <p>なので、色々な社会的な事情があるにせよ、重要な自然というのがここにあるということアピールするのが何より大事なのではないかと思いますので、ここは思い切って進めていただきたいと思います。</p>
吉田委員長	<p>横山委員の意見につきまして、何かコメントございますか？</p> <p>よろしいですか？</p> <p>私からなのですが、今、色々な意見あるいはそのやり方について示されたのですが、この保護林管理委員会で、どこまで行くことを了承するというか、今日ここですべてを決めることができないと冒頭の説明にありましたけれども、今日どこまで決めて、今後どういうふうにしていくかという、そのような見通しが、私自身にははっきりしないなど感じて聞いていました。</p> <p>進め方のようなものについて、ここで言えるようなものがございましたら、教えていただきたいんですけども。</p>
吉村局長	<p>基本的に私どもが当該地域を保護林に指定したいということで、皆様のご意見を伺ったところ、すべての議員の皆さまが当該地域を保護林することについては、ご賛同いただいたものと理解しております。</p> <p>従って、風力発電との調整というのはあるにせよ、当局としては、今日の保護林委員会のご意見をしっかりと踏まえた上で、保護林に指定すべく次の手続きに入らせていただきます。その際、様々なご助言をいただいたように、できるだけ広く世の中にしっかりとPRをしていくということを努めていきながら、先ほども申しましたが、本当にこの風力の価値というのがどの程度のもなのか、すなわち国家的な電力の安定供給上不可欠なものなのかどうなのかという点も含めて、しっかりと調整をしていきながら、具体的な指定範囲を設定していく方向で進めさせていただければ、大変ありがたいと思います。</p>
吉田委員長	<p>ただいま局長から今後の進め方について考えが示されましたけれども、委員の方々はよろしいでしょうか？</p>
玉田委員	<p>少し先走りになりますが、保護林になった場合に、ほかの保護林もそうですが、保護するためのいろいろな施策を打ってきているし、一番大事なのはやはりモニタリングを実施していることだと思います。ここで示された資料を見る限り、色々な価値、あるいは危機的な問題もいくつかあるのが分かったのですが、今後モニタリングの計画を作っていく段階で、ここで挙げられた希少野生動植物のモニタリングをするように、計画の中に組み込んでいただくことと、最後の15ページに出てきているニセアカシアの侵入、これをちゃんとモニタリングして、これ以上広がらないように、場合によっては、今回は指定しませんが外側のニセアカシアが繁茂しているところを、ニセアカシアを伐って他の木を再生していくというのも一つの手だと思っています。今回指定する区域だけじゃなくて、区域外のニセアカシアのある場所も含めて、それを監視する仕組み。それからもう一つ人為の影響というのが出ていますから、人為の影響をどう監視したらこの保護に役立てるかっていうことを含めて、モニタリングの計画をちゃんと立ててく</p>

	<p>ださい。</p> <p>さらに先の宿題を言いますと、保護林を設定して終わりじゃなくて、この森をどう見せるか、どう利活用するかということも含めて、長期戦で考えていかななくてはいけないと思いますので、その辺のことも、少し視野に入れながら考えてください。</p> <p>お願いします。</p>
吉田委員長	モニタリングをしっかり、という話でしたけど、それは保護林に指定された後の話ですか？
玉田部長	はい。そうです。
吉田委員長	分かりました。今のご意見に対して、何か事務局の方でございますか？
近藤部長	モニタリングについては、きちんと、何年間隔というところも含めて、モニタリング項目も検討させていただきたいと思います。
吉田委員長	それではこの保護林の指定に関しましては次年度になるとと思いますが、第1回の保護林管理委員会で何らかの提案あるいは報告等が出ると考えてよろしいですね。
近藤部長	はい。
吉田委員長	では、それに向けてどうぞよろしくお願いいいたします。
中村委員	<p>最後によろしいでしょうか。</p> <p>北海道の環境審議会の会長を12月までやったのですが、脱炭素の、いわゆる今言った配慮書をカットして自治体レベルで進められるという、むしろアクセルの方についての環境省の指針が出されて、北海道において特別に脱炭素をやっては困る場所の、いわゆるブレーキの方ですね。その指定を今パブリック・コメントになってると思うのですが、出ます。そこにはバードストライクも含めた風力の問題についても、こういった地域は基本脱炭素つまりアクセルとして、その土地を再生エネルギー開発してしまうとまずいんじゃないかというのを出しています。ぜひそれも参考にさせていただいて、この地域に風力を建てて良いのか本当に北海道の指針ときちんと合致するのかも、チェックしていただければと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p> <p>基本は、局長のおっしゃられたことで結構です。</p>
吉田委員長	今のご意見も参考にさせていただければと思います。

(3) 保護林モニタリング調査について ①令和5年度の調査結果報告	
吉田委員長	議事の3番目です。保護林モニタリング調査について、令和5年度調査結果及び令和6年度予定を、事務局より説明をお願いします。
環境指標生物 河合	<p>本年度の保護林モニタリング調査を実施させていただきました、環境指標生物の河合と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>北海道に残されている貴重な森林を調査する機会に恵まれたこと、非常に嬉しく思っております。保護林は守るべき存在と考えております。その保護林の良好な保全に寄与できるよう報告していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p><資料3説明></p> <p>最後に、計画課課長補佐から追加の説明がありますのでお願いいたします。</p>
穂積課長補佐	<p>令和5年度の調査結果に関連いたしまして、吉田委員長から事前にご質問をいただきました、保護林モニタリング調査で使用するカメラについてお答えいたします。</p> <p>委員長からは、天頂方向の撮影について、前は魚眼レンズを使用した一方で、今回は通常レンズを使用しており、使用するカメラをその都度変更しては、モニタリングとして好ましくないのではないかとのご指摘を受けました。</p> <p>事実関係を説明いたしますと、保護林モニタリング調査マニュアルでは、使用するカメラについて定めていないため、調査での使用では全天球カメラもしくはカメラを使用してきたところでございます。</p> <p>今後につきましては、委員からのご指摘も踏まえ、データ解析に写真を使用していく可能性があることから全天球カメラを使用していくこととしたいという事で、回答とさせていただきますと思います。以上です。</p>
環境指標生物 河合	<p>これで、本年度のモニタリング対象保護林における調査結果報告を終了いたします。</p> <p>今後も保護林が良好に保全されるため、ご意見とご助言、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
吉田委員長	ただいま説明につきましてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
渋谷委員	<p>特定の場所についてはないんですけども、今出てきた写真みても結構多くの箇所で見通しがいいですね。すごく。本来あれでは困るんですよ。やはりシカの影響が強くて、ちょうど数メートルの目の高さの層って、見通しがよくなってしまっている。要は高木、亜高木、その次の層ですね。稚樹が小さいものとする、それより大きい層が結構欠けているところが多くて、多分データ上もそういうふうになってしまってるんだろうと思うんです。その辺については実際調査される方をお願いすることではないと思うんですが、ちょっと長期的に考えると非常に厳しい林形になってるっていうのが北海道の天然林、どこでもそうだと思うんですよ。</p> <p>なので、高木、亜高木を見て林況はまあまあ大丈夫ですっていう判断をされているような気がしますが、それでいいと思うのですが、継続調査をやっておりますのでその下の層のところもしっかりと動態などを時々チェックしてもらえればと思います。</p> <p>このままだと、今の上層木の世代がなくなると、次に広葉樹がなくなるっていう極端に言う。そういう可能性も考えられてしまうような状況になってきていますので、その辺について留意していただければと思います。</p> <p>あと一点、これは質問なんですけど、昨年、一昨年ぐらいで結構広い地域でクマイザサが開花して枯れてるという現象が広がっていると思うんですが、あまりなかったですか？</p> <p>あまり出てこなかったと思うんですけど。</p>
環境指標生物 河合	<p>オホーツクの方なので、クマイザサではない地点とかも結構あったんですけど、クマイザサの地点であったところはやはり開花が確認されており、来年、特におっしゃっていただいた低木層などがどのように復活できるのかどうか、非常に興味深いところなので、そこはすごく注視して見ておりました。</p> <p>あと、この一覧表にあるように、去年か一昨年に渋谷先生に低木層のところを見るようにとご</p>

	指摘いただいたので、記録はするようにしていました。前回調査では記録されてなくて、今回から記録しているので、次の調査の時に低木層がどうなっているか分かるようになってくるのではないかなと思います。
渋谷委員	データが出てきているのは気付いてました。ありがとうございます。 杞憂で終わればいいんですけども、数十年後、50年後、100年後を考えると、非常に怖いという状況になりつつあるというのは、個人的には思っておりました。以上です。
環境指標生物 河合	ありがとうございます。
吉田委員長	他にご意見、ご質問お願いします。
菊地委員	渋谷先生の意見とすごく関連するんですけど、皆さんもご存知のように今年、クマイザサが一斉に開花しているという状況でして、今回の結果、少し写真が小さいのでよくわからないんですけど、一部は林床のササが茶色くなってこれは咲いているんじゃないかなというところがいくつかありました。10番とか。道央の方ですね。林床クマイザサと書いてあるところはやはり咲いているのではないかなと僕は感じました。 やはりそういう箇所は、ササの一斉開花は今年枯死となるので、森林の動態に大きく影響を及ぼす現象であると思いますので、咲いているかどうかを記録に留めておいて、必要である場所を再調査に戻すなりして、今後の森林動態の変化を調べていただくと面白いと思いますか、興味深い良いデータなんじゃないかなと思います。
環境指標生物 河合	ありがとうございます。 クマイザサが開花したところは野帳に記録できているので、本編ではないですが記録として報告書には分かるようにしていきたいと思っております。
玉田委員	シカの関係が気になります。 モニタリング結果について、今回の説明は5年前と比較した結果でしたけど、モニタリング自体のデータはどのぐらいまで前までさかのぼれるのでしょうか？
環境指標生物 河合	平成20年ぐらいからあるのかと。
玉田委員	15年ぐらいだから、5年ごとで3期分ぐらいのデータが全道で揃いつつあるということですね。 ちょっと提案なんですけど、来年度か再来年度でもいいと思うんですけど、このデータを使って、その森林動態の側から本当にこれで大丈夫なのか。シカの影響を評価するようなことはできないでしょうか。今の説明を聞いただけでは、更新はできるのかなという感じもしたのですが、渋谷委員の意見を聞くと、そうでもないような感じもあり、判断がつかない状況です。 このデータを一回、専門に分析できるところにかけてもらって、真剣にデータと向き合って、どの程度深刻な問題なのかを検討できないでしょうか？
吉田委員長	今、玉田委員からご提案のようなものがありましたけど、事務局の方で何かお考えなどありますか？
寺村課長	玉田委員のご指摘の件ですが、色々と今、シカと天然林の更新のあり方というのは、かなり課題となってきておりますので、保護林に限らず見ていきたいなという思いも少しあったんですけども、こういったデータの使い方をやれないか、検討して参りたいと思っております。
玉田委員	シカの専門家であれば、データがあればもちろん見れば分かると思います。モニタリングの結果でデータが少しあると思います。背後にシカの影響があって、シカが森林の更新を阻害してるのなら、森林の更新自体が稚樹の生育状況も含めて本当に大丈夫なのかというのを検討していただきたい。これだけのデータがあったら専門的な結果が出せるように思います。それを今のモニタリングの枠組みの中で「やれ」というのは大変な話なので無理だと思います。別予算などを組んでもらって、そういうことができる専門の業者ないしは、委託業者の中に専門家も入れてもらって、解析するような仕組みを検討してもらえないかなと思います。 ここは保護林の検討の場ですから保護林を中心に考えていますが、多分バックデータとして保護林以外のものもあって、いろいろ検討できると思います。国有林の中でのシカの影響を

	<p>真剣に考える場を、データを解析する所を作らなくてははいけないと思います。</p> <p>そして、その結果を見て、次のオプションでシカを減らすという話になると思うのですが、今はシカを減らすとかという前の段階で、どのぐらい影響があるのかというのをもう少し正確に見ていかないと。みんな心配だと思うんですけど、どのぐらい心配なのかを肌身で感じて、データとしてどう感じたらいいのか。説明を聞いただけでは、聞いた人によってピンと来ていないところがあると思うので、正確にその辺を評価する事を、別予算を組んで考えていただけませんか？</p> <p>今すぐとは言いません。2、3年の間で。</p>
吉田委員長	シカのお話が出ましたけれども、国有林で何か関連する調査などやっておられますでしょうか？
近藤部長	<p>シカの影響調査は別にやっています、そちらでモニタリングも行って、あと職員の見撃情報なんか簡易調査という形で集めて、一定程度、影響調査というのをやっております。</p> <p>実はそちらの委員会でもデータが貯まってきたので解析をやったかどうか、というようなご提案があって、今年度の業務の中で解析を行っていただいたところです。</p> <p>そういう関係もあるので、保護林でのデータともうまく連携できるように、結果も反映できるような形にならないかと思ったところです。</p> <p>影響調査の中でも、生データを公表してほしい、公開してほしいという話もございます。委託調査の中でやっていますので、委託調査の報告書自体は公開されてるんですけどもその(生)データが公開されていないので、シカの影響を考えると非常に有意義なデータだということで、委員からはそのようなご提案をいただいております。</p> <p>一方で、公表・公開するのであれば、少し整理をしないといけないところもあるというご指摘も受けているところです。</p> <p>そういう形で検討を進めているところですので、このモニタリングの結果であったり、別に実施している調査結果というのがうまく結びつくような形で何らかの対応ができないかと検討していきたいと思います。</p>
玉田委員	<p>わかりました。別の委員会で検討している資料もできれば見せていただきたいです。次回の保護林委員会でこういう結果が出ていますという資料を見せていただきたいと思います。</p> <p>先程の説明を聞いたかぎりでは、影響が出ていそうなところが、11 ページの図の例えば 21 番 24 番とか、あるいはウトロの方とかで出てるという感じがします。説明を聞いただけで、なんとなく、(今回はいわゆるオホーツク側、道北の方の調査ですから、)影響が出ていそうな場所は、大雪山の北側と、知床の近くで影響が出ているように感じます。私の頭の中で入っているシカの分布から考えれば、やはりその辺かというのが、説明を聞いただけでもピンとくる場所もあります。</p> <p>国有林全体でそういうシカのことを検討しているなら、そういう資料を見せてもらいながら、かつ保護林をどうしようかというところに結びつけていかななくてははいけないと思います。ほっとけば森が再生するという状況ではなくて、シカはやはり減らさないと更新が阻害されて森がダメになっていってしまうという可能性が、10年、20年の単位で見えていくとあると思います。</p> <p>そのためには、今、手を打たなくてははいけないという話も出てくると思います。シカのことは宿題として次回に何かもう少し資料を出してください。</p>
吉田委員長	次回にシカの影響調査のデータ等、どのような規模になるか想像つきませんが、保護林委員会管理委員会を出していただくことを検討いただけますか。
近藤部長	はい、可能ですので、少し整理して提供したいと思います。
吉田委員長	他にご意見ご質問ございますか？
中村委員	<p>今、玉田委員がおっしゃられたこと、それでいけるかもしれないなと思ったんですけど、やはりこの5年の単位で見ちゃうと、PDCAが回らないんですね。つまりモニタリングする意義というのは、保護林をどうやって維持管理していくかというためにやってくると思うんです。</p> <p>大きな問題が起こったら、何らかのアクションをうたなくちゃいけないという。5年だとそんなに変わらないから、またモニタリングしましょうという、ずるずるいってしまっ、ひよっとすると玉</p>

	<p>田委員がおっしゃったように十何年前、20年前近くのデータを比べると、実は劇的に変わっているんだというのが見えてくる可能性もあって。仮にそれがシカの問題で間違いないということに結論づけられるならば、やれることって個体数管理か、防鹿柵を作るかその二つぐらいしかなくて、この場合は保護林としては防鹿柵を作って保護林を保護するかという議論になっちゃうんですね。たぶん。それ以外になんか選択肢があるのなら教えてほしいですけど。</p> <p>少し怖いのは、漫然とこういう形で調査のコンサルの方々が判断してすぐアクションを受けるとするのは無理だと思うんですね。だいたいみんなこの文章になっちゃうんですよ。「多少問題があるけど、継続してモニタリングしていきます」という出口になっちゃうんですね。</p> <p>だから、それをずっとやり続けると、結果的に保護林として本当に大丈夫かという状態になっちゃうと too late だということも起こり得るので、やはり何らかの判断基準を持った方がいいと思うんです。このシカの問題であれなんであれ。保護林がこういう状態になった時には、こういう形でアクションを打つといったような。</p> <p>モニタリングする時にそのラインを決めてないと、未来永劫漫然とモニタリングをやっただけになっちゃう。データが維持管理でフィードバックされないと思うので、玉田委員もおっしゃったような何らかの形でもう少しデータを検討してみるっていうのも賛成で、それは僕がいう維持管理にもきちんと寄与できるモニタリングにしておいてほしいなあということです。</p> <p>なんなら渋谷先生の研究室で卒論なり修論で頑張ってもらってやつら一つかなというふうに思っていました。</p> <p>もう一つ。希少個体保護林にほとんど遺伝資源というのが付いて、たまに付いていないものもありますよね。説明の中で当然だよなと思って、遷移していく、遷移を前提として考えると、ずっとこれを維持することは難しいということになると思うので。聞きたいことは遺伝資源がほとんどなく、遺伝資源的なものを国有林として維持しようと、(中田さんに聞いたらいいかもかもしれないけど、)そういうことをやっているからこれは遺伝資源という名前が付いて希少個体群保護林という形になっているのか、たまにそうじゃない、ちょっとページ数を忘れましたが、遺伝資源という言葉がないものもあるんです。その辺の区別と、どういう形でこの遷移の問題を取り入れて、この群落を維持していくという方針なのか、教えてほしいですけど、いかがでしょうか？言った意味は通じました？</p> <p>例えば、置戸は遺伝資源がなく、置戸アカエゾマツ希少個体群になっているんですよ。この違いは、昔聞いたのかもしれないのですが忘れてしまったので教えてください。</p>
近藤部長	<p>個別に調べてみないとわからないんですけども、保護林再編の時のルールとして、もとの旧制度で林木遺伝資源保存林に指定されていたところは、再編の際にも、その遺伝資源という名前をつけるという名称の付け方のルールがありました。基本的には、今残ってるところは、過去のその遺伝資源保存林が、保護林再編の時に区分が移って引き継がれたところだという形になってます。</p>
中村委員	<p>そうなる、なんらかの遺伝資源に関する調査なり何なりをやっているのか。何度も説明があったように遷移しちゃいますよね。そうすると、その主要木は、特に先駆性の樹種なんかは変わってきますよね。その時はもうそれが当たり前だと思うので、名前を変えとか、その種の遺伝資源としては、あまり利用価値が無くなったらそれを保護林から外すとか、なんかその辺の方針っていうのはなかったでしたか？</p>
近藤部長	<p>北海道局での検討がどうされてたいかというところは確認はしてないんですけども、一般的にいうと、林木遺伝資源保存林ということで、遺伝資源として活用していくなり、非常に貴重な遺伝資源なので保存していくというような形で保護林再編の時にも残されたというふうに認識しています。</p> <p>一方で遷移の話は、おそらく議論にはなったのかと思います。先駆樹種はそのまましておけば当然推移をしていくので、基本的には手入れをして現状維持するっていう形で整理をするか、遷移の過程が進んで対象種がなくなれば、保護林としては解除しますというような扱いの、いずれかの選択肢ということで議論が行われたのではないかと思います。</p> <p>全くの推測であるので・・・</p>

中村委員	<p>私もこの委員会が長いので、それこそ昔の辻井先生の時代からいたので、どこかでやっているとと思っているのですが、忘れていたので申し訳ないのですけど。</p> <p>なんかその時に、例えば遷移を止めるような議論を、管理をやるとなると、こういう状態になったらそのアクションを打つというメニューがない限り、これもまた漫然と変わっていく姿を、言い方悪いですけど傍観する形になるので、保護林をどうやって将来に向かって保護管理していくんだというその視点が、今言った時間的にこう林相が変わっていくという問題があったり、シカの問題であったり、なんかアクションが打てるような形の体系にしておくべきなのではないかなと感じました。すぐ解決する問題ではないですけども。</p>
吉田委員長	<p>今の御意見は今後の課題になるかと思いますので、いずれかの時点で、早ければ来年度ですけれども、そういった所で検討を始めていただければいいのかなと思いました。</p>
中田委員	<p>少し補足しますと、遺伝資源とついているのは先ほど部長がおっしゃったとおりで、旧の遺伝資源保存林。遺伝資源とついでないのは、旧の植物群落保護林。そして旧の植物群落保護林というのは昔の学術参考林を起源にしている。学術参考林でなかった植物群落保護林もありますけれども、それを起源している。どっちかという、旧の植物群落保護林というのは植生で選ばれていると考えた方がいいと思います。</p> <p>旧林木遺伝資源保存林っていうのは、良い木があったとっていただければいいのかなと思います。</p> <p>数年前の保護林再編の時にですね、旧林木遺伝資源保存林は、他のところと合併したところもあるんですけども、基本的にはすべて希少個体群保護林に移行しています。</p> <p>その時には、ひととおりモニタリング調査報告書とかを見て、衰退している林分、例えばウダイカンバが枯れ始めているなどそういう事はよくあるんですけど、林木遺伝資源から外さなきゃいけないぐらいの本数が減少していたところとかはなかったと理解しております。</p> <p>ですので、現状ですね、モニタリングの結果を見ている限りにおいては、現在その旧の林木遺伝資源保存林で対象樹種が書いてあるわけですけども、それについて急速に何かしなきゃいけないっていうことは特にないかと、私個人的には思っております。</p> <p>先駆性の樹種に関しては、例えば、伐開して更新を促すとかは、それをやっても基本的に無駄なので、それを取っておきたいとしたら、生育域外保存に移すというのが正しいやり方なのかなと思います。その時に保護林を廃止してもいいかもしれないですけど、今までずっと保護林的な扱いをずっと何十年も受けてきた林分ですので、対象樹種の名前を残すかどうかはともかくとして、保護林のままにしておけば、基本的には天然林ですので特に問題ないのかなと個人的には思っています。</p> <p>現状では、北海道内の旧林木遺伝資源保存林で、今すぐそれをやらなくてはいけないという事はないと理解しています。</p>
中村委員	<p>よく分かりました。</p> <p>私も実は積極的に管理とかなんかを、この遺伝資源保護林でやらなくてもいいんじゃないかなと思ってます。それは技術的にできないと思いますし、極めて難しいと思うし。</p> <p>ということで、そういった遺伝資源保存林が、遷移の過程の中で本当に変わってしまって、先ほどの議論でウダイカンバがほとんどないような、そういう林分もあったような気がするので、そういった場所は別に名前を変えればいいんですよ。保護林として重要ならば。</p> <p>保護林の規定にあるならば、名前を変えていけばいいんじゃないかなというふうに個人的に思いました。</p>

吉田委員長	<p>補足説明等ありがとうございました。他にご意見ご質問ございますか？ 私から細かいところを一つよろしいですか？</p> <p>スライドになってる資料ですが、調査林分の状況等という緑のバックの部分と、それと取りまとめ表の林床植生天然更新状況の代表種の記述が一致してないと思われるところが数箇所あるんですが、(例えば 50 ページの 14-3 のトドマツなんですけれども、) 確認された影響の方のポツ一つ目のように天然更新も順調に行われていたと書いてあるんですが、取りまとめ表の方の天然更新状況保護対象種のところには少ないって書いてあるんですよね。</p> <p>なんかちょっとこう一致してないように思えるんですが、これはどういう基準、あるいは判断で、この確認された影響の文章になってるのか分かるようでしたら、教えていただけませんか？</p>
環境指標生物 河合	<p>これは、調査者が、保護対象種自身の天然更新は少ないけど、その他の種(の天然更新)は普通に見られていて、全体的な天然更新は順調という記述になってしまったのだと思います。</p> <p>でも受け取る側としては、不自然なところがありますので、修正していきたいなと思いました。</p>
吉田委員長	<p>ここの部分の記述は、事前の資料から変更されているんですね。</p>
環境指標生物 河合	<p>はい。このあと、さらに報告書にする時にも直していけると思いますので、このような表現のところは気をつけたいと思います。</p>
寺村課長	<p>事前説明の時に、吉田委員長からご指摘を受けた部分はできる限り修正いたしましたので、この点を事前にお話するべきでした。申し訳ございません。</p>
吉田委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見等ないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。</p>

(3) 保護林モニタリング調査について ②令和6年度の調査結果報告	
吉田委員長	令和6年度の保護林モニタリング調査予定について、事務局より説明をお願いします。
山田生態系 保全係長	<p><資料4説明></p> <p>事前説明の段階で横山委員よりご質問をいただいていた、漁岳周辺森林生態系保護地域プロットへのアクセスですが、現時点では最寄りの駐車地点までアクセス可能となっております。調査実施が可能と考えているところです。私からは以上です。</p>
吉田委員長	<p>ただいまのご説明につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>私から今日初めて聞いたところについてお聞きしたいんですけども、令和6年度の調査予定表は6ページに載っていますが、これと、林野庁本庁から指示がないのという関係はどういうふうに理解したらよろしいですか？</p> <p>この調査は行われるんですかね？</p>
寺村課長	<p>本庁で発注する森林生態系多様性基礎調査につきましては、毎年5年間かけて全国森林計画策定のために、あらかじめ定量的に決められたプロットを調査していくという中身となっております。今年度森林計画を始めましたので、来年度から新たに5年間のこういう調査を実施していくということになっておりまして、どの順番で5年間めぐるかについて、まだ北海道森林管理局の方に連絡いただいていないというご説明でございます。</p> <p>いずれにせよ実施は必ずされるものですので、そのところ情報を組み合わせながら効率的に実施してまいりたいと考えております。</p>
吉田委員長	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ご質問等がございますか。</p> <p>それでは次の議題に移ります。</p>

(4) 令和 5 年度における「保護林(緑の回廊含む)」に係わる各種行為の状況	
吉田委員長	令和 5 年度における「保護林(緑の回廊含む)」に係わる各種行為の状況について、事務局より説明をお願いします。
阿地森林 施業調整官	<p><資料 5 説明></p> <p>③に関しましては十勝岳泥流跡地植生希少種個体群保護林でのコンクリート導流堤の設置でございます。</p> <p>これは議題 1 と関連するものでございます。これを各種行為の状況の報告としていることに関しましては、近藤計画保全部部長からこの場で説明することといたします。</p>
近藤部長	<p>今の十勝岳の関係でございます。1 件、導流堤の設置というものがございました。導流堤ということで、泥流を遊砂地に流していくようなコンクリートの施設でございます。硫黄沢への流入量を減らすというような目的で設置された導流堤でございます。</p> <p>こういったハードものについては、泥流の被害を緩和して山地基盤の強化を図っていくというもので、一定程度そういった基盤強化に資するものであるということ、また保護林への影響も軽微なものだろうと考えていた為、報告事項ということで対応させていただいたところでございます。</p>
吉田委員長	<p>ただ今の説明に対しまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それではこの議事を終了しまして、次に移ります。</p>

(5)その他 1 件目 知床森林生態系保護地域における携帯基地局設置について	
吉田委員長	次は、その他ですけども、2 件ほど予定されています。 まず 1 点目。知床森林生態系保護地域における携帯電話基地整備の進捗状況について、事務局から情報提供をお願いします。
穂積課長補佐	<その他資料説明>
吉田委員長	ただいまの情報提供につきまして、ご意見等ございますか？
中田委員	今日の情報提供については特にないんですけど、今後進めていく時に、事業者に対して工事の詳細をちゃんと報告していただくようお願いしていただきたいと思います。 というのは、例えば穴を掘ると思うんですけど、穴は何を使ってどれぐらいの幅でどれぐらいの深さを掘って、そこに何を埋め戻すのかもですね、その点について、非常に重要な保護林、しかもかなり先端の方にあるわけですから、そういうものに関して、ちゃんと事業者に計画を示していただいて、それに関する小委員会で議論した上で、そして実際に行った後も、実際、こういうふうにやりましたということで報告していただくようお願いしていただければと思います。
吉田委員長	工事の計画と、実施状況の小委員会への報告ということでしたけれども、その辺は行っていただけますでしょうか？
寺村課長	中田委員のご指摘のとおり、土地の管理者、特に保護林は世界遺産の方の担保措置となっておりますので、その工法等につきましては、きっちり出ささせていただいて、内部でもきっちり審査いたしますし、小委員会にもすべからく、こちらがいただいた情報を提供してご意見いただくというプロセスはきっちり踏みたいと考えております。
吉田委員長	それでは小委員会の皆さん、もし報告等ありましたらよろしく願いいたします。
玉田委員	解除案件ということは、ケーブルのルート沿いに解除してしまうということですか？
寺村課長	貸付地となる予定としておりまして、その関係する敷設、埋設を予定しておりますけれども、埋設の関係で貸付する土地につきましては保護林解除という形で進めたいと考えております。
玉田委員	分かりました。知床の中に、線状に抜けているところができるという、そういう理解で良いですね？分かりました。
吉田委員長	他にございますか？ ないようでしたら、2 点目に移ります。

(5)その他 2 件目 保護林を活用した試験研究事例 ヤマナラシ天然林の遺伝構造	
吉田委員長	今回、中田委員から「ヤマナラシ天然林の遺伝構造」について情報提供がありましたのでお願いいたします。
中田委員	<その他資料説明>
吉田委員長	ただいま、保護林の調査から得られた知見の紹介がありましたが、ご質問等ございますか？
菊地委員	マーカーは SSR とか？
中田委員	マーカーはラピッドで行ったんですけど。お金もなかったの。
菊地委員	ヤマナラシって倍数性はどうですか？
中田委員	倍数性はないと思います。 もしかしたらそういう個体もあるのかもしれませんが、大丈夫です。
菊地委員	面白いのもう一つ聞かせていただきたいんですけど、美瑛の方ででかい樫と小さい樫が多分あるんですよね。どのぐらいの年齢差、どのぐらいの年数をかけてこんなに広がったという感じですか。
中田委員	大きいのは、多分ほぼ同齡だと思えます。大きいやつが 200～250 本ぐらいあると思うんですけど、大きいやつは樹高 20m ぐらいあるんですよ。それがたくさんあって、その下の方の下層に小さいのが、樹高はバラつきがあるんですけど、(胸高)直径 1cm か 3cm のやつがばーとあるところがあるという感じですね。 ここは保護林なのでモニタリング調査を行っているんですね。我々が入って調査する前、前回のモニタリング調査報告書には全然更新してないと書いてありまして、そのモニタリング調査をやってから我々が入った間に、たぶんその小さい幹はばーと出てきたというふうに思っています。
菊地委員	すでにここに大きな木が、同じクローンが広がっていて、最近の若い木が更新してきているけど、大きな木が元々のぐらい前から一箇所から広がっていったかはわからないんですね。
中田委員	成長錐を抜いてですね、ちゃんと調べてみると、ある程度は推測できるかなと思います。それなりの労力はかかります。
吉田委員長	はい、ありがとうございました。ほかにございますか？ このような科学的な知見も可能であれば、今後の保護林の管理に活かさせていただければいいなと個人的に思いました。 それでは予定されていた議事は全て終了しましたので、議事を終了したいと思います。 本日充分にご発言いただけなくてまだ意見がある方とか、あるいは戻ってから何か思いついた質問等がありましたら、できるだけ早めに事務局の方にお伝えいただければと思います。
吉田委員長	予定時間が過ぎたのですが、私から一言申し上げたいことがあります。 私事ですけれども、3 月末日で役職定年ということで支所長を降りまして、私自身も北海道から離れることになります。 5 年間、この保護林管理委員会の委員長を務めさせていただき、拙い進行でヤキモキされた方も多かったと思いますが、ご協力ありがとうございました。 今後とも保護林委員会が順調に進むこと、そして、委員及び森林管理局の皆様のご健勝を祈念いたしまして、最後のご挨拶とさせていただきます。 どうもありがとうございました。 それでは進行を事務局にお返しします。

(4) 閉会	
阿地森林 施業調整官	<p>吉田委員長、議事の円滑な運営ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様には建設的な意見等をいただき感謝いたします。</p> <p>それでは計画保全部長から挨拶をお願いいたします。</p>
近藤部長	<p>本日はお忙しいところ、長時間の議論ありがとうございました。</p> <p>また、吉田委員長におかれましては、5年間委員長、どうもありがとうございました。感謝する次第でございます。</p> <p>本日、それぞれの議題で貴重なご意見ご提案いただいたというふうに考えてございます。</p> <p>真摯に受け止めて対応を図っていきたいと思いますので、引き続きのご助言等をよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
阿地森林 施業調整官	<p>以上をもちまして、令和5年度第2回北海道森林管理局保護林管理委員会を終了させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございました。</p>